

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区保全事業実施結果

釧路自然環境事務所

1. 事業の目標

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区において外来ネズミ類を根絶することによりユルリ島及びモユルリ島（以下、「両島」という。）の生態系及び海鳥類の生息環境を改善するとともに、デコイ等の生息環境改善施設を設けることにより減少したエトピリカ等の繁殖個体を誘引することを目標とした。

また、事業実施期間中のモニタリング調査を行い、外来ネズミ類の根絶状況及び事業実施による海鳥類等の回復状況を確認し、以下の点において事業の達成状況を評価した。

- ・外来ネズミ類が根絶できたか
- ・海鳥類等の生息・繁殖個体数に顕著な増加傾向が見られたか

2. 実施区域

ユルリ・モユルリ鳥獣保護区の全域

3. 実施期間

平成 25 年度～平成 28 年度まで

4. 実施結果

1) 外来ネズミ類の駆除

(1) 駆除の実施

平成 24 年度国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業（島嶼生態系保全のためのユルリ島・モユルリ島でのドブネズミ根絶活動業務）において、両島での外来ネズミ類の繁殖期、海鳥類の繁殖期、積雪期等の駆除作業に関わる要因を整理し、外来ネズミ類駆除の実行計画を策定した。

本実行計画に従い、事業初年度（平成 25 年度）に両島において、殺鼠剤の空中散布による外来ネズミ類の駆除を実施した。なお、実施にあたっては有効散布幅を安定的に確保し均一な散布量が得られる散布方法（飛行高度、速度、対風角度等）について情報を得るため、散布作業実施前に散布試験を行った。

実施内容は以下のとおり。

項目	実施内容
対象地域	ユルリ島、モユルリ島および両島周辺の離岩礁
対象面積	240.3ha（ユルリ島：198.2ha、モユルリ島：42.1ha、いずれも周辺の離岩礁を含む）
標的種	ドブネズミ
殺鼠剤	第 1 世代抗凝血性毒物 ダイファシノン製剤（スローパック剤）

散布方法	ヘリコプターによる空中散布（スローパック剤用散布機使用）
散布総量	約 16,000kg ユルリ島：12,583kg（63.5kg/ha） モユルリ島：3,418kg（81.2 kg/ha）
散布工程	平成 25 年 10 月 28 日～11 月 9 日の間※にユルリ島で 4 回、モユルリ島で 5 回の散布を実施 ※散布時期については、ドブネズミの繁殖期、鳥類の繁殖期、積雪期及びサケ定置網漁期を考慮の上、最善の時期に決定

（２）環境及び非標的種への影響に関する配慮

殺鼠剤の散布による環境及び非標的種への影響調査として、平成 25 年度に殺鼠剤散布前後の両島周辺における海棲哺乳類のモニタリング調査、ユルリ島に人為的に導入されたウマの生息状況・殺鼠剤喫食状況の観察、周辺地域における鳥類モニタリング調査、ドブネズミ以外の地上性哺乳類の生息確認調査及び北海道本土における殺鼠剤漂着状況調査を実施した。

調査の結果、海棲哺乳類については殺鼠剤散布前後で顕著な個体数の変化は見られなかった。ユルリ島のウマについては、殺鼠剤散布期間中に死亡・衰弱した個体が観察されることはなく、また殺鼠剤の喫食についても見られなかった。周辺地域における鳥類モニタリング調査では合計 18 種の鳥類が観察されたが、駆除期間中の個体数の変化等については明らかではなかった。一方で、両島における陸生鳥類モニタリング調査では、駆除実施の翌年以後にクイナ等の個体数の増加を確認している（後述）。ドブネズミ以外の地上性哺乳類の生息確認調査では、ドブネズミ以外の地上性哺乳類の生息は確認されなかった。殺鼠剤漂着状況については、両島の対岸において少量の殺鼠剤の漂着が確認されるに留まった。

２）生息環境改善施設によるエトピリカ等の誘引

外来ネズミ類の駆除により両島における海鳥類の生息環境が改善され、生息・繁殖個体数の回復が期待されるが、一度減少した個体数が自然に回復するには長い時間を要することが予測される。このため、必要に応じてデコイ等の生息環境改善施設を設置することにより繁殖個体の積極的な誘引を行うこととした。

本事業では、学識者及び地権者との調整を踏まえ、エトピリカの陸上デコイの設置について検討した。ただし、デコイの設置による効果が未知数であること及び両島では繁殖個体が毎年確認されていることを踏まえ、既存の環境への負荷を最低限にすることを前提に、必要最小限の数を試験的に設置する方向で検討を進めた。

（１）設置箇所の検討

平成 27 年度までのモニタリング調査の結果を踏まえ、海鳥類の環境利用状況、現地の自然環境、漁業者の利用状況を考慮し、陸上デコイの具体的な設置箇所、設置方法、

設置個数を検討した。

設置箇所の検討にあたっては、以下の基本条件を満たす箇所を選定した。

- ① 対象種のかつての生息（繁殖）場所を基本とする。
- ② 対象種の好適な営巣環境があること。
- ③ デコイ等の設置およびメンテナンスが実現可能な場所。
- ④ 繁殖している他種への影響を可能な限り回避する（主にウトウ）。
- ⑤ 捕食者（オジロワシ等）からの捕食圧を回避する。

検討の結果、2箇所を候補地としてエトピリカの陸上デコイ 5基を試験的に設置する方向で平成 28 年度に現地調査を行った。

現地調査及び工事業者へのヒアリングの結果、工事の実施にあたっては安全対策のための支持柱の設置に伴う土地の掘削や重機のヘリ輸送等を想定する必要があり、環境への負荷に係る検討、土地の改変に係る地権者等との調整及び予算について再度検討する必要が生じた。

（２）工事の中止

（１）の検討結果及び本事業の趣旨を踏まえ、当該工事にあたり、土地の改変や機材の設置に伴う大がかりな規模の工事及び経費が必要となることが明らかとなり、これについて、学識者や地権者等の理解を得ることは難しいこともあるため、デコイの設置については断念することが妥当と判断し工事は中止した。

3) モニタリング調査

事業実施期間中に以下のモニタリング調査を行い、外来ネズミ類の根絶状況及び事業実施による海鳥類等の回復状況を確認した。

（１）外来ネズミ類のモニタリング調査

外来ネズミ類の生息状況をモニタリングし、外来ネズミ類の駆除の達成状況を確認した。

① 駆除実施前調査

平成 25 年度は、外来ネズミ類の駆除実施前の生息状況を確認するため、わなによる捕獲調査を実施した。調査はユルリ島で平成 25 年 7 月 30 日～8 月 2 日、モユルリ島で平成 25 年 7 月 30 日～8 月 1 日に実施した。なお、捕獲された外来ネズミ類については、速やかに殺処理し、種同定及び外部計測を行った上、胃内容物、眼球を食性及び月齢査定用の分析試料として、また、心臓、肺を広東住血線虫の感染確認用の分析試料として採取した。

調査の結果、両島とも高密度でドブネズミが生息しており、特にモユルリ島の生息密度は極めて高い水準であった（表 1 及び表 2）。胃内容物の分析結果からは、38 個体

中 14 個体の胃内容から、鳥類の羽毛ないし肉が確認され、ドブネズミは高い頻度で鳥類を採餌していると考えられた。

表 1 ユルリ島におけるドブネズミ捕獲調査結果

調査地番号	植生タイプ	地形	わな種	設置 わな数	わな日	ドブネズミ	
						捕獲数	捕獲数 /100わな日
①	イネ科(高)、オオイタドリ	沢地	カゴわな	20	60	6	10.0
②	イネ科(低)	台地	カゴわな	20	40	0	0.0
③	イネ科(高)、オオイタドリ	沢地	カゴわな	20	20	4	20.0
合計				60	120	10	8.3
①	イネ科(高)、オオイタドリ	沢地	はじきわな	20	60	16	26.7
②	イネ科(低)	台地	はじきわな	20	40	0	0.0
③	イネ科(高)、オオイタドリ	沢地	はじきわな	20	20	5	25.0
合計				60	120	21	17.5

※ 調査地点①において、はじきわなの設置開始から数時間後に 1 個体が捕獲されており、こちらは上記結果に含めなかった。

表 2 モユルリ島におけるドブネズミ捕獲調査結果

調査地番号	植生タイプ	地形	わな種	設置 わな数	わな日	ドブネズミ	
						捕獲数	捕獲数 /100わな日
①	イネ科(高)、オオイタドリ	台地	カゴわな	20	40	8	20.0
②	イネ科(高)、オオイタドリ	台地	カゴわな	20	40	13	32.5
合計				40	80	21	26.3
①	イネ科(高)、オオイタドリ	台地	はじきわな	20	40	6	15.0
②	イネ科(高)、オオイタドリ	台地	はじきわな	20	40	15	37.5
合計				40	80	21	26.3

② 駆除実施後調査

駆除実施後の平成 26 年度～平成 28 年度は、外来ネズミ類の根絶の有無を確認するため、噛み跡トラップ、足跡トラップ及び自動撮影カメラによる調査を実施した。年度毎の各調査方法における調査器具の設置個数及び設置期間は、国内外の事例を参考に、両島の面積及び地形を踏まえ以下のとおり実施した（表 3 及び表 4）。

表 3 ユルリ島におけるネズミ類生息状況調査

年度	モニタリング ツール	設置数	設置期間	のべ わな日
平成 26 年度				
	噛み跡トラップ	12 地点 計 60 個	平成 26 年 8 月 14 日 ～ 10 月 10 日	3420
	足跡トラップ	12 地点 計 60 個	平成 26 年 8 月 14 日 ～ 8 月 17 日	180
	自動撮影カメラ	12 地点 計 12 台	平成 26 年 8 月 14 日 ～ 10 月 10 日	606

平成 27 年度					
噛み跡トラップ	12 地点	計 60 個	平成 27 年 8 月 6 日	～ 10 月 21 日	4428
足跡トラップ	12 地点	計 60 個	平成 27 年 8 月 6 日	～ 8 月 16 日	600
自動撮影カメラ	12 地点	計 12 台	平成 27 年 8 月 6 日	～ 10 月 21 日	912
平成 28 年度					
噛み跡トラップ	12 地点	計 60 個	平成 28 年 6 月 19 日	～ 10 月 20 日	6959
足跡トラップ	12 地点	計 60 個	平成 28 年 6 月 19 日	～ 6 月 24 日	300
自動撮影カメラ	12 地点	計 12 台	平成 28 年 6 月 19 日	～ 10 月 20 日	566

表 4 モユルリ島におけるネズミ類生息状況調査

年度	モニタリング ツール	設置数	設置期間	のべ わな日	
平成 26 年度					
	噛み跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 26 年 8 月 13 日	～ 10 月 9 日	2280
	足跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 26 年 8 月 13 日	～ 8 月 16 日	120
	自動撮影カメラ	8 地点 計 8 台	平成 26 年 8 月 13 日	～ 10 月 9 日	415
平成 27 年度					
	噛み跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 27 年 8 月 5 日	～ 10 月 20 日	3040
	足跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 27 年 8 月 5 日	～ 8 月 15 日	400
	自動撮影カメラ	8 地点 計 8 台	平成 27 年 8 月 5 日	～ 10 月 20 日	608
平成 28 年度					
	噛み跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 28 年 6 月 16 日	～ 10 月 19 日	4880
	足跡トラップ	8 地点 計 40 個	平成 28 年 6 月 16 日	～ 6 月 21 日	200
	自動撮影カメラ	8 地点 計 8 台	平成 28 年 6 月 16 日	～ 10 月 19 日	302

調査の結果、両島においてドブネズミをはじめとしたネズミ類の生息を示す証拠は得られなかった。

③北海道本土におけるネズミ類生息状況調査

根絶後の北海道本土からの外来ネズミ類の再侵入の可能性を評価するため、両島の対岸に位置する漁港において外来ネズミ類のわなによる捕獲調査を実施した（表 5）。

表5 北海道本土（落石港・昆布盛港）における外来ネズミ類生息状況調査結果

年度	調査地	わな種	設置数	調査期間	のべわな日	捕獲数		
						ドブネズミ	タイリクヤチネズミ	
平成27年度10月								
	昆布盛港	屋内	カゴわな	30	平成27年10月20日 ～10月23日	71	0	14
	落石港 (旧倉庫)	屋内	カゴわな	5	平成27年10月20日 ～10月23日	15	0	0
		屋内	シャーマン	5		15	0	0
		屋外	カゴわな	15		40	1	0
	落石港 (製氷工場)	屋内	カゴわな	5	平成27年10月20日 ～10月23日	15	0	3
		屋内	シャーマン	5		15	0	1
		屋外	カゴわな	20		58	0	7
	計					229	1	25
平成28年度6月								
	昆布盛港	屋内	カゴわな	25	平成28年6月16日 ～6月19日	68	0	3
	落石港 (旧倉庫)	屋内	カゴわな	10	平成28年6月16日 ～6月19日	30	0	0
		屋内	シャーマン	10		30	0	0
		屋外	カゴわな	20		46	0	1
	落石港 (製氷工場)	屋内	シャーマン	5	平成28年6月16日 ～6月19日	15	0	0
		屋外	カゴわな	20		59	0	0
	計					248	0	4
平成28年度10月								
	昆布盛港	屋外	カゴわな	20	平成28年10月19日 ～10月21日	31	0	1
	落石港 (旧倉庫)	屋外	カゴわな	15	平成28年10月19日 ～10月21日	29	0	0
	落石港 (製氷工場)	屋外	カゴわな	15	平成28年10月19日 ～10月21日	25	0	0
	計					85	0	0

調査の結果、北海道本土の落石港周辺において、ドブネズミの生息が確認された。聞き取りされた情報によると、昆布盛港周辺においてもドブネズミは生息していると考えられた。調査の結果からはドブネズミの生息密度はあまり高くないと考えられたが、季節変動や年変動によって高密度に達する可能性もあると考えられるため、再侵入源としてのリスクを評価するにはより詳細な情報の収集が必要と考えられた。

なお、北海道本島において捕獲された外来ネズミ類と両島で捕獲された外来ネズミ類の遺伝的解析（ハプロタイプの比較等）を行うことで、根絶後の北海道本島からの再侵入の可能性や両島において外来ネズミ類が再確認された場合に島外から再侵入した可能性について評価することができる。本事業で捕獲されたドブネズミについては、将来的にこのような評価が行えるよう、肝臓の一部を無水エタノール溶液に液浸し保管した。

(2) 鳥類モニタリング調査

鳥類の生息状況をモニタリングし、殺鼠剤による影響及び外来ネズミ類の駆除による回復状況を確認した。

①陸生鳥類の生息状況

英領ヘンダーソン島におけるネズミの駆除では、クイナの仲間であるヘンダーソンクイナ (*Porzana atra*) の生息密度は駆除後に激減し、その後に回復したことが報告されている。また、ネズミの駆除後にピトケアンヨシキリ (*Acrocephalus taiti*) の個体数が駆除前から5倍以上になったことが知られている。そこで本事業では、外来ネズミ類による影響を受けやすいと考えられるクイナ等を中心に、陸生鳥類の生息状況をモニタリングした。

毎年度、繁殖期を中心にクイナ類のコールバック法及びセンニューウ類、ホオジロ類、オオジシギのルートセンサス法による生息密度調査を実施し、経年的な変化を把握した。

調査の結果、平成25年度（駆除前）に確認されたほぼ全ての鳥類が外来ネズミ類駆除後の3年間で一度は駆除前の生息密度を上回った（図1及び図2）。特に、殺鼠剤散布後の3年間でクイナの生息確認数は増加し、本年度は減少したものの駆除前より高い水準を保っていた。（表6）。以上のことから、殺鼠剤によるクイナ類及びセンニューウ類への負の影響は無かったものと考えられた。

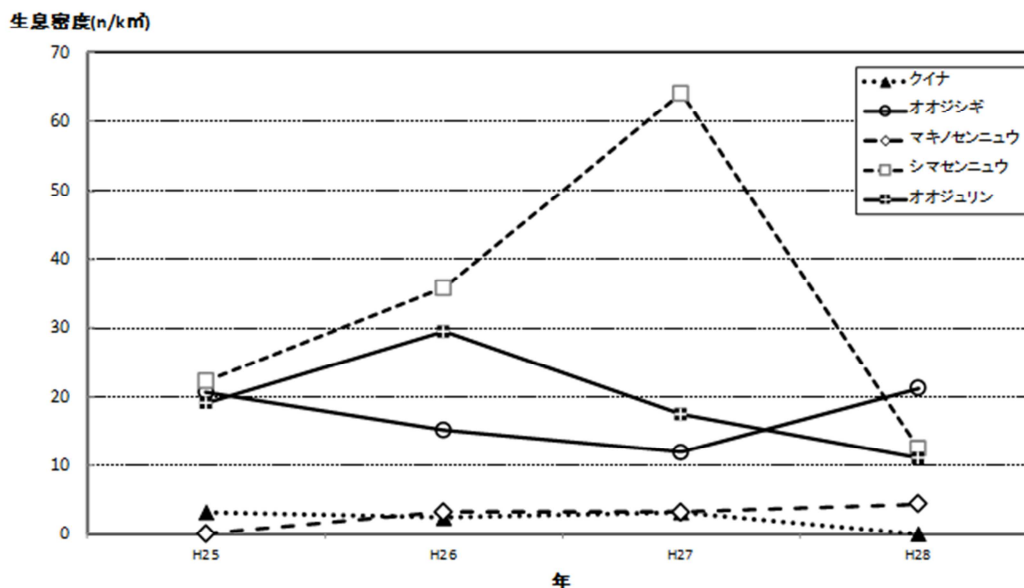


図1 陸生鳥類の増減傾向（ユルリ島）

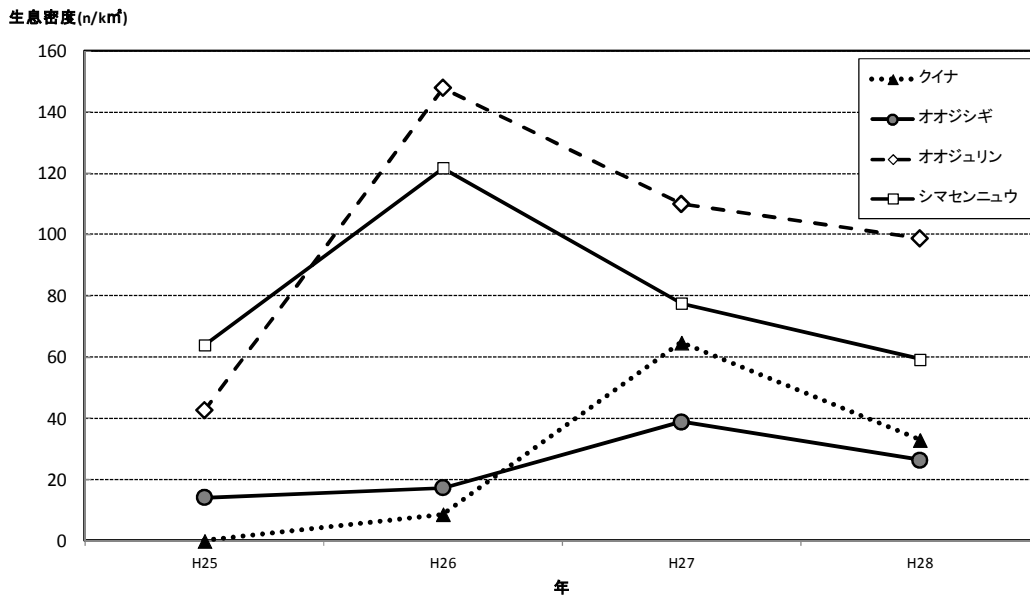


図2 陸生鳥類の増減傾向（モユルリ島）

表6 クイナの確認個体数（コールバック調査）

調査地域	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ユルリ島	10羽	38羽	29羽	18羽
モユルリ島	1羽	9羽	13羽	9羽

②海鳥類の生息状況

特に、エトピリカ、ウミガラス、コシジロウミツバメ、ケイマフリ、ウミスズメ等の希少海鳥類について、毎年度、以下の調査を行い経年的な変化を把握した。

・飛来状況調査

昨年度までの調査結果から調査ポイント（3か所程度）を定め、日の出から日没までの間、洋上1キロ程の範囲における飛来数と飛来日時を記録した。

・繁殖状況調査

営巣が確認された場合は、営巣地の場所と数、具体的な繁殖行動、繁殖環境に影響を及ぼすと考えられる事項を記録した。

さらに、エトピリカについては、エトピリカ保護増殖事業においてこれまで継続しているモニタリング調査も兼ねて、生息数・着陸頻度・つがい数の推定、離着陸行動や給餌行動の詳細等についても取りまとめた。

なお、コシジロウミツバメについては、夜間のみユルリ島・モユルリ島に飛来するため目視での観察ができない。そのため、コシジロウミツバメの活動が活発になる午前1時から1時間の間にユルリ島・モユルリ島の各1箇所でICレコーダーにより鳴き声を録音し、その回数を数えた。

調査の結果、エトピリカの過去20年間における繁殖つがい数の推定値は、外来ネズミ類駆除後も回復傾向は認められず、エトピリカの繁殖つがい数は引き続き減少していた(図3)。両島の繁殖地は、繁殖つがい数が10つがい前後と、集団繁殖性の海鳥類の繁殖地としては、極めて低いレベルでの繁殖規模であり、歯舞諸島・千島列島に近いことから、新規加入個体に期待は持てるものの、その消失がいつ起こってもおかしくない状況と考えられた。

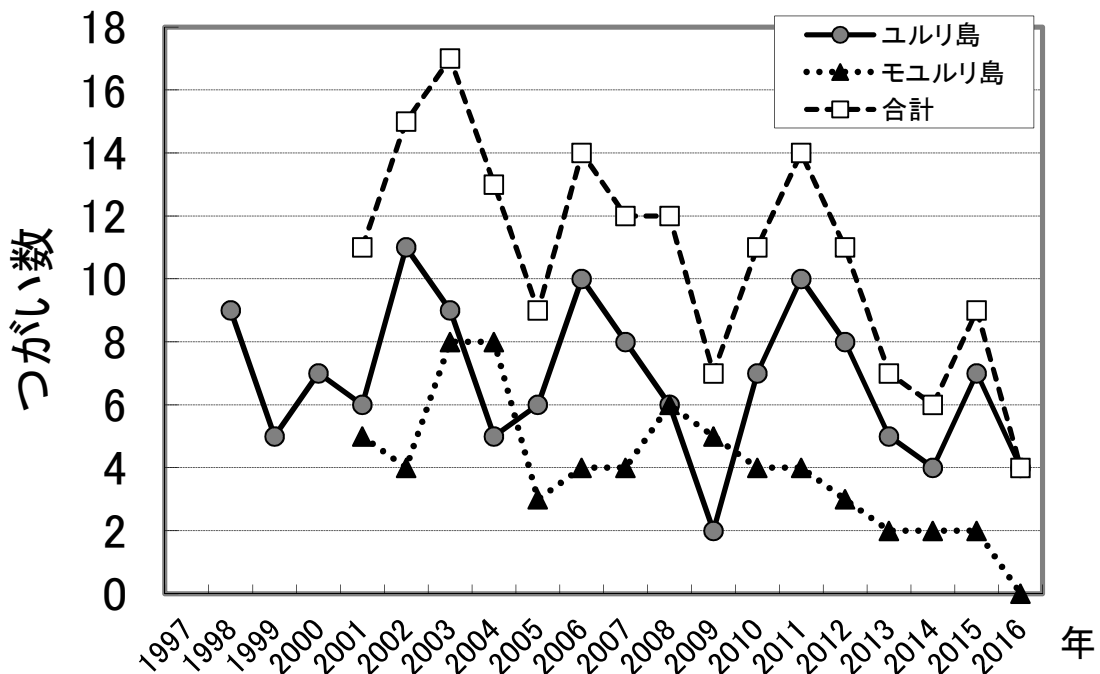


図3 ユルリ島とモユルリ島のエトピリカつがい数の年次変動

その他の希少海鳥類の確認個体数を表7に示す。ウミガラスは、周辺海域で散発的に観察されたが、本調査期間中に島に着陸する行動等の繁殖に関わる行動は確認されていない。コシジロウミツバメについては、飛来は確認されたものの、島に着陸した兆候は確認されず、繁殖にかかわる痕跡は確認されなかった(表8)。ケイマフリは、外来ネズミ類駆除後に増加傾向が認められ、ネズミ類駆除前の生息個体数よりも高い水準を維持している。ウミスズメは、ウミガラスと同様に周辺海域で散発的に観察されたが、本調査期間中に島に着陸する行動等の繁殖に関わる行動は確認されていない。チシマウガラスは、外来ネズミ類駆除前は番屋岩で営巣が確認されていたものの、平成26年度は成鳥の確認のみ、平成27年度は営巣痕跡の確認にとどまり、平成28年度

は生息個体も営巣の痕跡も確認できなかった。オジロワシがウ類の繁殖期に繁殖地である番屋岩の頂上にとまる等の行動が観察され、減少要因としてオジロワシの繁殖阻害が考えられるものの、捕食などの直接的な現象は確認されておらず、今後、注意深くモニタリングする必要がある。

表 7 希少海鳥類の確認個体数

種名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ウミガラス	—	3 (着陸無し)	2 (着陸無し)	—
ケイマフリ	114	141	241	195
ウミスズメ	—	—	4	2
チシマウガラス	成 7 幼 4	成 6	巢の確認のみ	—

※表中の数値は個体数

表 8 コシジロウミツバメ鳴き声確認回数

調査地域	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
モユルリ島	357.3	34.8	95.3
ユルリ島	235.0	51.3	105.0

※表中の数値は鳴き声回数の平均値

※駆除前のデータはない

5. 事業の評価

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区保全事業の実施結果について、以下のとおり評価する。

1) 外来ネズミ類の根絶について

国内外の外来ネズミ類の根絶確認事例を整理すると（別添：参考資料参照）、駆除後 2 繁殖期（両島では 2 年に相当）を経過した後に、複数年の精力的なモニタリングを実施した上で判断することが適切であると考えられた。国内の事例では、小笠原諸島での駆除後のネズミ類の確認状況を見ると、周辺島嶼からの再侵入に由来する可能性が高い事例を除くと、駆除後 3 年以内に生息が確認されていた。

両島では、平成 25 年 10 月の駆除実施以後現在に至るまでの 3 年間、モニタリング調査を実施してきたが、ドブネズミの生息を示す証拠は得られていない。上述の事例を鑑みると、両島からはドブネズミが根絶した可能性が高いと考えられた。

一方で、小笠原諸島では 3 年以上を経過した後に再発見された事例（いずれも再侵入の可能性が高い）がある事を踏まえると、今後もモニタリング調査を継続し、根絶の状況を当面の間確認することが望ましい。また、北海道本土からドブネズミが再侵入する可能性もあることから、中長期的に両島のドブネズミの生息状況をモニタリングするための体制構築が望まれる。

2) 海鳥類等の生息・繁殖個体数の回復について

海鳥類のモニタリング調査の結果より、ケイマフリの生息個体数について外来ネズミ類の駆除後に顕著な増加傾向が認められ、駆除による回復が示唆された。また、陸生鳥類のモニタリング調査の結果からもクイナに代表される地上営巣性の鳥類については回復傾向が認められた。

一方で、ケイマフリ以外の希少海鳥類について生息・繁殖個体数の顕著な増加傾向は認められなかった。特に、エトピリカ及びチシマウガラスについては、外来ネズミ類の駆除前に引き続き、駆除後も減少傾向にあることが確認された。地上営巣性のクイナが明らかに増加傾向にあることを踏まえると、外来ネズミ類の駆除により、ネズミ類による卵や雛の捕食圧が除去され、営巣環境は改善されたものと考えられるが、その効果の確認には至らなかった。以上のことから、エトピリカ及びチシマウガラスの減少は、周辺海域の餌場環境等、外来ネズミ類以外の要因である可能性が高いものと考えられた。

6. 今後の対応

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区保全事業の実施結果及び評価を踏まえ、保全事業終了後の対応について示す。

1) 外来ネズミ類のモニタリング調査について

外来ネズミ類駆除実施後のモニタリング調査の結果より、両島からはドブネズミが根絶された可能性が高いと考えられた。しかしながら、国内の事例などを鑑み、根絶の状況を当面の間確認することが望ましいことから、保全事業終了後も、中長期的なモニタリング調査を継続する。

中長期的なモニタリング調査としては、保全事業に準じた手法による確度の高い調査を数年毎に実施することとする。併せて、低コストかつ省力的な手法により情報収集することが望まれる。具体的には、上陸する研究者等からの情報収集及び調査機材設置への協力体制の構築、自動撮影カメラによる簡易的な調査の実施等が考えられる。例えば、環境省職員による巡視や他の調査で島に上陸する研究者等の協力により自動撮影カメラを設置・回収するといった体制が構築できれば、低コストでのモニタリングが可能となる。また、両島に上陸する研究者等から、ネズミ類の食痕や糞等の目撃の有無等についての情報を収集することで、情報の不足を補完することが可能となる。特に、両島に宿泊する研究者からの情報収集は、夜行性のドブネズミの生息確認において重要である。こうした簡易的なモニタリングを実施するためには、事前に調査マニュアルを整備することが必要と考えられる。

2) 鳥類モニタリング調査について

陸生鳥類については、全ての鳥類において減少傾向は認められないことから殺鼠剤による負の影響はないものと考えられた。今後、劇的に生息密度が変化する可能性は

低いことから毎年モニタリングする必要性は低く、中長期的な（数年に1回程度）モニタリングを実施することが望ましい。

海鳥類については、一部の種については回復傾向が認められているものの、エトピリカは減少傾向に歯止めがかかっておらず、現状の傾向が続けば繁殖地の消失も危惧される。また、チシマウガラスは、一昨年より営巣が確認されておらず、国内で確認されている唯一の繁殖地が消失した可能性もある。このため、エトピリカやチシマウガラスをはじめとする希少海鳥類については、今後も計画的にモニタリング調査を継続することとする。なお、その他の海鳥については、環境省のモニタリングサイト1000の海鳥調査においても調査していることから、当該調査において中長期的に生息状況を把握することが望ましい。

3) 外来ネズミ類の再侵入の防止について

両島の生態系保全のため、今後も外来ネズミ類のモニタリング調査を継続するとともに、ドブネズミの再侵入を防止することが重要となる。本事業の調査では北海道本土の落石港周辺においてドブネズミが捕獲されるとともに、聞き取り調査では昆布盛港周辺においてもドブネズミが生息していることが確認された。これらの個体群は両島への再侵入源となる可能性があり、そのリスクを前提とした対策が求められる。

想定される再侵入の経路には、船舶等を介した経路と、自力遊泳によるものがある。ドブネズミは度々船舶に侵入し、その移動に伴って新たな生息地に侵入することがある。船舶内へのドブネズミの定着は、両島への再侵入のリスクを高めるばかりでなく、魚や食料の食害、ケーブルの切断等により、船舶自体にも被害を及ぼす危険性がある。よって、両島周辺で活動する船舶を中心に、船内へのネズミの定着を阻止するための対策（不要な食料の備蓄を避ける、侵入時の速やかな駆除実施等）の普及を進めることが望ましい。また、ドブネズミはネズミ類の中でも遊泳能力が高い種であり、本土から約2.5km離れた両島に自力遊泳して侵入する可能性も否定できない。自力遊泳による再侵入を阻止することは困難であるが、落石・昆布盛地区においてドブネズミ個体群を低密度に管理できれば、そのリスクは低減できると考えられる。したがって、両地区周辺でのドブネズミ対策について地域関係者と具体的な手法を検討するとともに、その普及を進めることが望ましい。